

令和 4 年度

新富町基金運用状況
審査意見書

新富町監査委員



新富監査委発第58号

令和5年8月24日

新富町長 小嶋 崇嗣 殿

新富町監査委員 坂東 啓男

新富町監査委員 松浦 美緒



令和4年度決算審査について（報告）

令和5年7月31日付新富総発第389号で依頼のあった地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により下記会計の令和4年度決算に関する書類の審査について、また、地方自治法第241条第5項の規定により下記の基金の運用状況の審査について、審査の結果を別紙意見書のとおり報告します。

記

1 会計

- (1) 新富町一般会計
- (2) 新富町国民健康保険特別会計
- (3) 新富町介護保険特別会計（保険事業勘定）
- (4) 新富町後期高齢者医療特別会計
- (5) 西都児湯情報公開・個人情報保護審査会特別会計
- (6) 新富町土地取得特別会計
- (7) 新富町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）

2 基金

- (1) 新富町土地開発基金
- (2) 新富町家畜導入資金貸付基金
- (3) 新富町国民健康保険高額療養費資金貸付基金

（文書取扱）

監査委員事務局（議会事務局）

担当 諏訪 はるな

TEL:0983-33-6139

FAX:0983-33-4862

目

次

総 説（令和4年度新富町基金運用状況審査意見書）	1
1 審査の対象 2 審査の期間 3 審査の方法 4 審査の結果 5 基金の運用状況	1
令和4年度 定額の資金を運用する基金の運用状況について	2

令和4年度新富町基金運用状況審査意見書

総説

1 審査の対象

- (1) 新富町土地開発基金
- (2) 新富町家畜導入資金貸付基金
- (3) 新富町国民健康保険高額療養費資金貸付基金

2 審査の期間

令和5年8月15日から令和5年8月18日まで（実質審査日数4日間）

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された基金運用状況調書について、計数が正確であるか及び基金が適正かつ効率的に運用されているかについて審査を行った。

4 審査の結果

審査に付された基金運用状況調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

5 基金の運用状況

基金運用状況は、次のとおりである。

令和4年度 定額の資金を運用する基金の運用状況について

(1) 新富町土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るために設置された。

令和4年度末の基金残高は、194,955千円で、運用状況は次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中増減			令和4年度末 現在高
		増加	減少	計	
現 金	140,783	317	0	317	141,100
土 地	53,440	0	0	0	53,440
債 権	317	415	317	98	415
合 計	194,540	732	317	415	194,955

(2) 新富町家畜導入資金貸付基金

この基金は、家畜導入資金の貸付けに関する事務を円滑かつ効率的に行うために設置された。
令和4年度末の基金残高は、99,402千円で、運用状況は次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中増減			令和4年度末 現在高
		増加	減少	計	
現 金	26,132	17,980	15,320	2,660	28,792
債 権	0	0	0	0	0
貸付金	73,270	15,320	17,980	△ 2,660	70,610
合 計	99,402	33,300	33,300	0	99,402

令和4年度は、町内農家14戸に20頭（肉用牛繁殖）の貸付けを行っている。

(3) 新富町国民健康保険高額療養費資金貸付基金

この基金は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第57条の2の規定による高額療養費の支給を受けることが見込まれる者の属する世帯の世帯主に対し、高額療養費の支給を受けるまでの間、当該療養費の支給に係る療養に要する費用を支払うための資金を貸付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与することを目的に設置された。

令和4年度末の基金残高は、5,000千円で、運用状況は次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	令和3年度末 現在高	令和4年度中増減			令和4年度末 現在高
		増加	減少	計	
現 金	3,177	0	0	0	3,177
債 権	1,823	0	0	0	1,823
合 計	5,000	0	0	0	5,000